

## 被災されたお客さまへの対応について

このたび発生した「東日本大震災」により被害を受けられました皆さまに心よりお見舞い申し上げます

気仙沼信用金庫（理事長 菅原 務）では、今回の地震災害の発生を受け、被災された皆さまに対し、下記のとおり対応させていただきますのでお知らせいたします。

### 預金の取扱いについて

- 1．営業店舗における預金の払戻については通常のとおりさせていただきます。
- 2．通帳、印鑑、キャッシュカードを紛失した場合でも、ご本人が確認できる資料をお持ちいただければ、10万円を限度にお引出しいただけます。

なお、ご本人が確認できる資料がない場合でも当金庫職員と面談により、できるだけ対応させて頂いておりますので、ご遠慮なくご相談願います。

- 3．避難されている方々が避難先において預金の払戻を円滑に行っていただけるよう、当金庫以外の金融機関（全国の信用金庫・銀行）の窓口でも10万円を限度にお引出しいただけます。対応が可能な金融機関につきましては、お近くの金融機関窓口にご確認願います、また、その際はご本人が確認できる公的資料（運転免許証等）を窓口にご持参願います。

### 手数料の無料化について

- 1．下記の手数料につきましては、当面の間無料といたします。

- ・通帳、証書、キャッシュカード等の再発行手数料
- ・窓口における同一店内、本支店あての振込手数料
- ・同一交換所内の代金取立手数料および組戻手数料
- ・融資の条件変更手数料

その他、詳しくは窓口にお問い合わせ願います。

### 通帳等の再発行について

- 1．通帳等の再発行が出来次第、お取引店舗、返却店舗、日程等を新聞紙上等でお知らせいたします。受け取りの際は、ご本人が確認できる公的資料（運転免許証等）および新しい届出印鑑を窓口にご持参願います。

以上